

# 市政 トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

## 居宅介護支援券の有効期限は3月31日(土)です

紙おむつ・尿取りパッドの購入や、理・美容サービス、社会福祉協議会のふれあいサービス事業（一部の内容を除く）、シルバー人材センターの家事援助事業（一部の内容を除く）などに利用できる「居宅介護支援券」の利用は3月31日(土)までです。

現在お持ちの支援券は3月中にご使用ください。

**問合せ先**

いきいき広場内介護保険グループ  
☎521-0871



## 障害のある方 タクシー料金を 助成します

障がいのある方が病院への通院などでタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します。

### 対象

- ・身体障害者手帳をお持ちの方で1・2・3級の方
- ・療育手帳をお持ちの方でA・B判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で1・2級の方

※自動車税の減免または軽自動車税の減免を受けている方は除く。

### 助成額など

基本料金とお迎え料金を原則として月2回（週あたりの通院回数に応じて変わります）

### 申込方法

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を持参のうえ、いきいき広場で申請

### 申込期間

3月26日(月)～随時受付  
利用可能期間 4月1日(日)～1年間

※4月1日(日)より前の利用はできませんのでご注意ください。

### 申込・問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ  
☎521-0871

## 高浜市観光協会 会員募集

「明るく元気で楽しいまち 高浜」を一緒に創りませんか。

高浜市観光協会は、多くの市民・法人・団体の皆さんに参画していただきながら、高浜市民が誇りをもって自慢のできる居心地の良いまちを創りあげていきたいと考えています。

### 主な活動内容（予定）

#### ◆観光交流イベントの開催

高浜の伝統文化を育むことができる「鬼みちまつり」など、みんなで創造するイベントを開催します。

#### ◆観光情報の発信

観光マップの送付および公式ホームページの活用など、会員が主体となって高浜の魅力を市内外へ発信します。

#### ◆産業観光の推進

産業の発展を今に伝える産業文化財を観光資源として活用・保存する産業観光について関係諸団体と連携・協力をしていきます。

#### ◆総会など会議の開催

年間事業計画や事業予算について審議を行います。

### 会員特典

ホームページへの掲載

・協会が関わる行事やイベントへの参加

・来訪者からの各種問い合わせに対する会員紹介

・テレビ、ラジオ、雑誌などの取材に対する会員紹介

### 募集会員

①個人会員：高浜市の観光振興・集客交流に関心をお持ちの方

②法人・団体会員：高浜市の観光振興・集客交流に関心をお持ちの法人・団体

③賛助会員：高浜市観光協会の活動を資金面から応援してくださる方・法人・団体

年会費 101,000円

①個人会員：101円以上

②法人・団体会員：201円以上

③賛助会員：501円以上

入会方法 「高浜市観光協会加入申込書」に必要事項を記入のうえ提出

※申込書は、地域産業グループおよびホームページにて配布。

※いつでも入会できますが、会費の額は入会日に関わらず年度単位となります。

### 申込・問合せ先

高浜市観光協会（市役所地域産業グループ内）

☎521-1111（内線272）

<http://kankou-takahama.gr.jp/>